

図書館教育だより

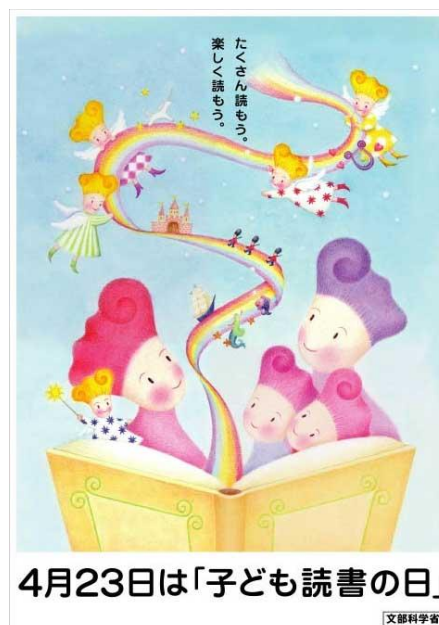
No. 1

平成 24 年 4 月 27 日(金)
広島市立古田台小学校

4 月 23 日(月)は「子ども読書の日」でした。8 時 30 分から 8 時 40 分までの「読書タイム」の時間、児童はいつも通り静かに本を読むことができました。

「子ども読書の日」は、平成 13 年 12 月 12 日に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって、制定されました。この法律の中で基本理念として、「読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものである。」と述べられています。

本年度も児童に、読書に親しむ態度と、読書習慣を身に付けさせるよう取り組んでいきます。



読書タイム

朝会や行事のある日を除く毎朝「8 時 30 分～8 時 40 分」の 10 分間、「読書タイム」を設けています。「読書タイム」は、次のような「目的」と「原則」で取り組んでいます。

「読書タイム」の目的
(1) 毎朝の読書をきっかけとして読書の習慣を身に付け、本に親しませる。
(2) 毎朝、全校に静かな時間が生まれることで、落ち着いた学校生活を送ることができるようにする。
(3) 毎朝「読書タイム」を実施することで、集中力を身に付ける。

「読書タイム」の原則
○ みんなで読む (全校一斉に、教員も学級で一緒にする。)
○ 毎日読む (継続は力なり。学校が休みの日は家庭での読書を奨励する。)
○ 好きな本でよい (漫画や雑誌は除く。)
○ ただ読むだけ (感想や読書記録などを求めない。)

(司書教諭・学校図書館担当 長岡 幸)